

令和6年度
飯塚市立認定こども園
入園のしおり
(重要事項説明書)



庄内こども園

<問い合わせ>

庄内こども園 0948-82-0009

☆ 認定こども園

飯塚市では、平成 25 年 4 月 1 日から認可幼稚園と認可保育所が連携した「認定こども園」として、福岡県の認定を受けて開設しました。

認定こども園においては、1号認定（幼稚園）園児と2号認定（保育所）園児を混合した年齢別クラス編成で幼児教育・保育を行います。

1、事業者

事業者の名称	飯塚市
// 代表者氏名	飯塚市長 武井 政一
// 所在地	福岡県飯塚市新立岩 5-5
電話番号（担当課）	0948-22-5500 内線 1045 ・ 1046（こども未来部 保育課）
目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営

2、事業の目的

0歳児から小学校入学前の子どもが、同じ環境の下で一貫した教育・保育を受けられるようにするとともに、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供などを行います。

3、運営方針

「豊かな感性と創造力を培い、未来を拓くたくましい子どもの成長」を目指して、国が示す幼保連携型認定こども園教育・保育要領の基準により進めます。

4、教育・保育の内容

(1) 一貫した教育・保育

9時から14時までは1号・2号認定の園児が同じクラスで生活し、年齢別の年間カリキュラムに則った教育を行います。

(2) 食育の推進

園児の発達段階に応じた食事内容に配慮した献立を栄養士が作成し、すべての園児に自園調理で給食を提供します。

(3) 地域との連携

地域の高齢者や小・中学生との交流をもち、多様な人とのかかわりを大切にします。

5、こども園の概要

名称	飯塚市立認定こども園 庄内こども園						
所在地	飯塚市赤坂 364 番地						
電話番号	☎0948-82-0009						
施設長氏名	園長 里村 朱美						
利用定員 (単位：人)		0歳	1・2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号認定	/	/	20	25	25	170
	2号認定	/	/	55			
3号認定	14	31	/	/	/		
開設年月日	平成 25 年 4 月 1 日						
特別保育等の実施	障がい児保育、預かり保育（1号認定児童対象）、一時預かり事業 延長保育事業（2号・3号認定児童対象）						
園医	内科：広瀬 憲治（広瀬病院） 歯科：美甘 正典（美甘歯科）						

6、開園日・開園時間及び休園日

	1号認定園児	2号・3号認定園児
開園日	月曜～金曜	月曜～土曜
開園時間	9：00～14：00	7：00～18：00 (保育短時間は8：30～16：30)
預かり保育	14：00～16：00	/
延長保育	/	18：00～19：00
学期	1学期 4月1日から 8月31日まで 2学期 9月1日から 12月31日まで 3学期 1月1日から 3月31日まで	
休園・休業日	日曜・祝祭日 学年始：4月1日～4月4日 夏季休業：7月21日～8月31日 冬期休業：12月23日～1月8日 学年末：3月23日～3月31日	日曜・祝祭日 年末年始：12月29日～1月3日

※1号認定園児は行事の都合により、開園日・開園時間を変更する場合があります。

7、施設・設備の概要

	飯塚市赤坂 364 番地
敷地	10,986.00 m ²
建物、床面積	鉄筋コンクリート造 1,217.63 m ²
施設内容、室数	乳児室 1、ほふく室 2、保育室 7、遊戯室 1、調理室 1、事務室 1、調乳室 1、沐浴室 1、トイレ 8、その他

8、職員の体制（令和 6 年 4 月 1 日現在）

職種	園長	副園長	主任	保育教諭	看護師	一時預かり	調理員	事務員	合計
人数	1	1		25	1	1	4	1	34

※ローテーション勤務(5区分)のため、各職員の勤務日及び勤務時間は様々です。

※年齢別園児の状況により、職員数が変動する場合があります。

9、保護者の負担

(1) ①保育料（3号認定）

飯塚市が定める保育料（世帯の市民税額により決定します。）

※広域入園児童は、支給認定を行う住所地の市町村が定める保育料を飯塚市にお支払いいただきます。

※世帯に変更があった場合は、保育料が変わる場合がありますので、速やかに保育課までご連絡ください。

②副食費（1号認定・2号認定）

*1号認定児童は、月額 2,700 円をお支払いいただきます。

*2号認定児童は、月額 4,500 円をお支払いいただきます。

③家屋が災害によって著しい被害を受けた場合や、保護者の所得金額が長期入院などによって大幅に減少する場合などには、保育料が減免される場合がありますので、保育課にご相談ください。

※①②と預かり保育の支払い方法は 3 通りあります。

（1.銀行引き落とし 2.納付書による支払い 3.スマホ決済）

(2) 実費徴収（園に直接現金で支払いをお願いします）

①親子バス遠足の保護者バス代（5歳児） 1,500 円＋入園料

②観劇費用

③給食試食会

④体操服・帽子（個人で購入をお願いします）等

(3) 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

園でけがをした場合、医療費の一部を支給する制度です。もしものために全園児加入していただきます。（年額 210 円）

(4) 預かり保育（1号認定児童の希望者のみ）

① 通常の登園日の 14 時から 16 時まで預かります。（利用料はおやつ代を含み、月額 3,100 円）

※利用する理由によっては、幼児教育・保育の無償化による払い戻しの対象となる場合があります。その場合は、別途手続きが必要です。

② 4・5 歳児は 4 月から開始しますので、3 月 15 日までに利用申込書をこども園まで提出ください。

③ 新入園児は入園の翌月（5 月）から開始しますので、4 月 15 日までに利用申込書をこども園まで提出ください。

※預かり保育料を 3 カ月滞納された場合は、預かり保育を中止させていただきます。

(5) 延長保育（2号・3号認定児童）※就労による利用のみ可能

① 保育認定（2号及び3号）の方で、就労や修業の終了時刻の関係で 18 時の降園が困難な方。（登録の際は、勤務先の証明が必要となります。）

② 時間 18 時～19 時

③ 利用料 30 分までは 200 円、30 分を超え 60 分までは 300 円（ともにおやつ代を含む日額）

④ 利用月の初日から末日までの合計額が利用料となります。事前申請による利用の場合、合計額が 2,500 円を超えたときは 2,500 円が利用料となります。利用申請書等が必要です。事前にこども園に相談をしてください。

(6) 保育短時間認定とする保育要件

1. 以下の要件で保育を希望している大人の方が世帯にいる児童

① 求職活動中

② 既に保育を利用している児童の親が育児休業取得中

③ 月に 120 時間未満の就労

※就労に関しては、120 時間未満でも状況により、標準時間認定ができる場合がありますので、ご希望の方は、お申し出ください

2. 保育を行う時間

午前8時30分 ～ 午後4時30分

※上記時間以外の保育は、延長保育料が必要となります。

3. 保育短時間利用の延長保育(希望者のみ)

- ① 保育認定（2号及び3号）の方で、就労や修業の関係で保育を行う時間の登降園が困難な方。
- ② 時間 午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時
- ③ 利用料 30分につき100円
- ④ 利用時間は1日1時間30分まで

10. 給食について

(1) 3～5歳児（1号・2号認定園児）

- ① 副食給食（おかずのみ）を11時30分頃に提供します。
 - ・白ご飯をお弁当箱に入れてもたせてください。
 - ・おはしとスプーンのセットを持たせてください。
- ② 1号認定の預かり保育利用園児と2号認定園児にはおやつを15時頃に提供します。

(2) 0～2歳児（3号認定園児）

- ① 給食（完全給食）を11時10分頃に提供します。
- ② おやつを9時半頃と15時頃に提供します。

(3) 食物アレルギー

- ① 医師の指示書を提出していただき、個別に面談のうえで対応協議いたしますのでご相談ください。

(4) その他

- ① 毎月第3水曜日に誕生会を行います。3才以上児にも主食(ご飯)を提供しますので、おはしだけ持たせて下さい。
- ② 遠足の時は、お弁当(ご飯・おかず)を持たせて下さい。おやつは保育所で準備します。
- ③ 毎月、献立表はコドモンで配信しますので、家庭の食事と重複しないように活用してください。

11、緊急時の対応

- (1) 保育中に体調の急変等があった場合、第一連絡は保護者の勤務先へ連絡します。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先した対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

12、非常災害時の対応

- (1) 火災及び地震を想定した避難訓練を月 1 回実施します。
- (2) 防災設備として、自動火災報知設備・煙感知器・消火栓・消火器等を設置および定期点検をおこないます。

13、「暴風警報又は土砂災害警戒情報等」発表時の対応

飯塚市に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等（土砂災害警戒情報又は記録的短時間大雨情報）」が発表された場合は、児童の安全のため、添付のガイドラインに沿って対応させていただきます。

（例）飯塚市に警戒レベル 3 以上の避難情報が発令されている場合や台風の暴風域に入る事が見込まれる場合などは、児童の安全のため登園自粛や臨時休園といたします。

※尚、連絡に関しましては、協議のうえ「コドモン」にて保護者の皆様に連絡いたします。

14、連絡事項について

- (1) 欠席、遅刻の場合は、8時30分から9時30分の間に連絡をお願いします。（アプリ「コドモン」の利用をお勧めします。その日の利用時間は、15:00 までです。）
- (2) 病気の場合は、他の園児への感染等を考慮し、無理な登園はさせないでください。
- (3) 住所・勤務先・携帯電話や家族構成の変更が生じた時は、速やかに園にお知らせください。

15、退園について

- (1) 年度途中に退園及び転園等をする場合は、退園する月の末日となります。退園届を退園する月の 15 日までに、こども園に提出してください。
- (2) こども園の規則等を厳守できない場合は、退園していただく場合があります。

16、守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報についての守秘義務について厳守いたします。
- (2) 個人情報の目的外利用を行うこと及び、第三者に個人情報を提供することは一切ありませんが、誕生表や園だより、クラスだより等に、お子さんの名前を掲示することがあります。名前の掲示を希望されない方は、申し出てください。
- (3) **行事等で撮影した写真や動画は SNS 等で流さないでください。**

17、虐待防止のための措置について

- (1) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修を実施しています。
- (2) 保育・教育の提供中に、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合には、「児童虐待の防止等に関する法律」の規定に従い、速やかに市町村、都道府県の設置する児童相談所等適切な機関に通告します。

18、要望・苦情等に関する相談窓口

〈責任者〉 園長：里村 朱美 令和6年4月1日現在

庄内こども園	副園長：木村 麻美	0948-82-0009
飯塚市 保育課	係長：笛田 初代	0948-22-5500 (市役所内線 1046)
第三者委員	委員：松岡 えりこ	(42-1800)
	委員：城石 里恵	(28-0924)
	委員：住谷 洋子	(25-6774)
	委員：白土 三津代	(42-8117)
	委員：高崎 久代	(21-2061)

※こども園に備え付けの「ご意見箱」もご利用ください。

※毎年4月の人事異動により、責任者等の変更が生じる場合があります。

☆ 教育・保育で大切にすること

- 基本的な生活習慣と自立する力を育てます。
- 健康な心と体を育て、安全な生活をつくり出す力を育てます。
- いろいろな経験を通して、豊かな感性と仲間を大切にすることを育てます。
- 自分の意思を言葉で表現し、相手の話も聞く力を育てます。
- 身近な環境に関わり、興味や関心を持ち、学んだことを生活に取り入れる力を育てます。
- 感じたことや考えたことを表現し創造性を豊かにすることを育てます。
- 科学的なものの見方、考え方を身につける力を育てます。
- 地域との関わりの中で、信頼と思いやる気持ちを育てます。

☆ 園での生活

0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児	
3号認定（保育所）児童		2号認定（保育所）児童【長時間】	1号認定（幼稚園）児童【短時間】
登園 （9時30分までに随時登園）	7:00	登園 （9時30分までに随時登園）	預かり保育あり 預かり保育なし
たのしく遊ぶ ※異年齢児と楽しく遊ぶ	9:00	登園 たのしく遊ぶ ※異年齢児と楽しく遊ぶ	
おかたづけ おやつ ※各クラスで養護を主体とした保育	10:00	朝のあいさつの後に、長時間・短時間児混合の年齢別クラスで教育	
手洗い、給食準備 給食	11:30	手洗い、給食準備 給食	
おかたづけ たのしく遊ぶ	12:20	おかたづけ たのしく遊ぶ	
おかたづけ、お昼寝準備 ※絵本、紙芝居などの読み聞かせ	12:50		
お昼寝	13:00	お昼寝準備 ※絵本、紙芝居などの読み聞かせ	自由遊び ※絵本、紙芝居などの読み聞かせ
	14:00		降園準備
おやつ	15:00		休息 おやつ
自由遊び ※異年齢児と遊びながらお迎えを待つ	15:40	自由遊び ※異年齢児と遊びながらお迎えを待つ	自由遊び
（18時までに随時降園）	18:00	（18時までに随時降園）	降園
※18時～19時まで延長保育を実施しています （事前に利用申請をされた方のみ）			

※お昼寝について

- ① 2号・3号認定（保育所）園児は、午後6時までの保育となりますので、子どもの体力的な面を考慮して、午後1時から1号認定（幼稚園）園児とは別室で、年齢に応じてお昼寝をします。

- ②1号認定（幼稚園）園児は、原則としてお昼寝はしません。ただし、預かり保育利用児の3歳・4歳児は、子どもの体力面を考慮し、お昼寝をします。
- そのため、布団の準備が必要です。（ベビー布団上下・綿毛布）
- 預かり保育利用児の5歳児は、長時間利用児と共に、クラスで静かに活動します。

☆ 駐車場について

園児の送迎用の駐車場は確保しておりますが、数が限られていますので、長時間の駐車はご遠慮ください。（公園利用時の駐車もご遠慮ください。）

☆ 服装について

通園時の園児の服装、かばんは自由です。3歳以上のお子様は学年で決められたカラー帽子を着用してください。活動しやすい服装での登園をお願いします。

☆ 通園方法について

保護者による送迎を基本とします。保護者以外の方がお迎えに来られる場合は事前にお知らせください。初めて見える方の場合、免許証等で本人確認を行わせていただく場合もございます。

☆ 毎日の持ち物について

- 毎日、通園かばん（かばんは自由）に出席ノート（5歳児のみ）、手ふきタオルを入れ、水筒を持って通園させてください。
- 持ち物には、全部ひらがなで名前を書いてください。
- 書いた名前が薄くなった場合は、書き直してください。
- 午睡時の着替え上下（災害時に備えて）も持たせて下さい。

☆ 持ち物について

- 手ふきタオル・・・毎日交換します。名前を必ず書いて、ひもを付け下げられるようにしてください。
- 着替えを紐の付いた袋に入れ、名前を書いて持たせてください。（ズボン、上着、パンツ、シャツなど）
- 3・4・5歳児は登園したら、体操ズボンに着替えて活動します。毎週金曜日に持って帰りますので、お洗濯をして月曜日に持ってきて下さい。
- 1年間を通して素足で過ごしますので、上靴は必要ありません。
- 必要なもの以外は、持たせないでください。（玩具・お金・朝食パン、おにぎり・お菓子等）

☆病気について

- (1) お子さんの病歴と特殊な体質のお子さんについては、入園する時、必ず担任保育者に、その内容を詳しく話して下さい。
- (2) 前日及び当日朝、異常があった場合は必ず保育士に知らせて下さい。
- (3) 病院で処方された薬を飲ませる場合は、投薬依頼書と薬の説明書を一緒に保育士に手渡して下さい。(座薬など症状を判断して使用するものは原則として行いません。)
- (4) 薬は1回分にして、袋又は容器に名前と月・日を記入して下さい。
- (5) お子さんの健康状態によっては、家庭で保育をお願いすることがあります。
※感染症が疑われる場合や、38度以上の高熱又は下痢など。又、熱が無くてもいつもと様子が違う時。
- (6) 下記の感染症の時は、医師の指示に従い早めに休ませ、他の園児に感染しないよう治療し、完治後登園させてください。



①出席停止期間の基準の決められている感染症

病名	出席停止の期間
インフルエンザ 新型コロナウイルス	発症した日（発熱等が始まった日）は含まず、その翌日を1日目とし、発症後5日、かつ解熱後3日を経過するまで。
百日せき	特有のせきが消失するまで。または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が ^{しかせん} 発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで。
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで。
風疹（三日はしか）	発疹が、消失するまで。

②その他の感染症（医師の指示に従う必要のあるもの）

- 手足口病 ○りんご病 ○マイコプラズマ肺炎
- 流行性嘔吐下痢症 ○とびひ ○水いぼ その他

③インフルエンザや水ぼうそうなど出席停止期間のある感染症が完治した場合、こども園にある完治証明書に保護者が記入し提出してください。

※体調の悪い時は、登園時にお知らせください。（連絡先も明確に。）

☆ その他

- (1) 施設内は、すべて禁煙です。
- (2) 駐車場内は最徐行し、駐車マナーを守りましょう。
※ 駐車場内での保護者同士のトラブルは、一切責任は負いかねます。
- (3) 送迎で車を離れるときは、必ずエンジンを切り、貴重品を置かないように
しましょう。
- (4) チャイルドシートを使用しましょう。
- (5) 園だよりや給食献立表、おしらせ等の配布物は、必ず読んでください。
- (6) 携帯電話は、マナーとして送迎の際使用しないようにしましょう。

☆ 体操服・カラー帽子

体操短パン	1,750
体操服（半そで）	2,360
カラー帽子	1,060

- ※ カラー帽子の色は・3歳児（水色）
・4歳児（黄緑）
・5歳児（桃色）

お薬について

(日本保育園保健協議会の規定より)

1. お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくものですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いの上、こども園の担当者が保護者に代わって与えます。その場合は「投薬依頼書」を提出していただきます。
2. 薬は、医者から処方されたものに限り、保護者の判断で持参した薬は、保育所としては対応できません。(市販薬等)
3. 座薬など症状を判断して使用するものは原則として預かりません。やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付してください。又、使用にあたっては、その都度保護者にご連絡をしますのでご了承ください。
4. 慢性の病気の場合は、日常生活における投薬の処置について保育所保育指針(厚生労働省)により主治医の指示書のもとに行います。この場合主治医との連携を取ります。
5. 持参する薬について
 - ①処方された薬に「投薬依頼書」と「薬の説明書」を、添付してお持ちください。
 - ②使用する薬は、1回ずつに分け、当日分のみご用意ください。
 - ③袋や容器にも必ず記名してください。
6. 主治医の診察を受ける時は、お子さんが現在こども園に通園していることを伝え、こども園では原則として薬の使用が出来ないことをお伝えください。できれば朝夕二回の処方をお願いしてください。

*上記により、庄内こども園では

- ・医師の処方された薬のみ「投薬依頼書」と処方箋を添付してあれば与薬するようにしています。
- ・必要に応じて、医師の指示書を提出していただきます。
- ・必ず1回分をお持ちください。

*その他

長期間継続して使用する場合は、ご相談ください。



絵本の貸し出しについて

絵本の貸し出しをします。

いろいろな絵本やDVD・テレビゲームが氾濫する中、年齢に合った良い絵本を揃えて貸し出しを行っております。絵本を持ち帰ったら、お忙しいとは思いますが少しの間お子様と一緒に豊かな時間を持ってみてください。小さい時に会った絵本は大人になっても忘れられない思い出となり、幼い日の感動がよみがえってくるかもしれません。

貸し出しは次のようになっています。



- ① 貸し出しは1冊ずつ、月2回とします。
- ② クラスごとに貸し出します。
- ③ 貸し出しは金曜日です。返却は次の週の月曜日です。
- ④ 絵本を入れる袋を用意してください。

大きさは、45cm×35cm位の大きさのものを用意してください。

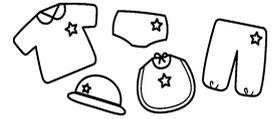
(お願い)

- ・絵本は、みんなが気持ちよく使えるように大切にしてください。
- ・絵本は、子どもだけで見たり、読んだりしないで必ず大人の方が読んであげましょう。
- ・返却日は守りましょう。
- ・もし落書きや破損が生じた場合には、速やかに担任の方へお知らせください。





持ってくるもの



園に必要なものを下記に記入しています。お子様の年齢部分の

持参品名をご確認の上、準備をよろしくお願い致します。

品名	0才	1才	2才	3才	4才	5才
ひも付きの袋 <small>下記の1,2,3を中に入れて下さい</small>				1袋	1袋	1袋
1 服の着替え(上下)	3枚	3枚	2枚	2枚	2枚	2枚
2 シャツ	3枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
3 パンツ			3枚	2枚	2枚	2枚
オムツ	5枚 <small>後に名前記入</small>	5枚 <small>後に名前記入</small>	必要であれば 3枚 <small>後に名前記入</small>			
布団(上下1組)	1組	1組	1組	1組 <small>預かり保育 長時間児</small>	1組 <small>預かり保育 長時間児</small>	1組 <small>預かり保育 長時間児</small>
雑巾	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
箱ティッシュ	3箱	3箱	3箱	3箱	3箱	3箱
手拭きタオル <small>毎日交換してください</small>			毎日1枚 (ひも付き)	毎日1枚 (ひも付き)	毎日1枚 (ひも付き)	毎日1枚 (ひも付き)
コップ						
ビニール袋	取って付き100枚 取って無し100枚	取って付き100枚 取って無し100枚	100枚入 取って付袋	100枚入 取って付袋	100枚入 取って付袋	100枚入 取って付袋
水筒 <small>毎日持たせてください</small>		4月から	4月から	4月から	4月から	4月から
エプロン	毎日1枚	毎日1枚				
ビニール袋	毎日1袋	毎日1袋				
おしぼり	毎日3枚	毎日3枚				
体操ズボン				月曜日	月曜日	月曜日



たくさん持ってきてもらうものがありますが
ご協力をお願いいたします。



☆ 主な行事

月	行 事	
4月	長時間利用児進級式（1日）・短時間利用児始業式（5日） 入園式（9日新入園児）☆保護者総会及び保育参観（20日） 内科検診（24日）	
5月	歯科検診（20日） 尿検査	
6月	☆運動会 3・4・5歳児（1日） 芋苗植え	
7月	水遊び開始 サマーフェスタ（12日） 短時間利用児終業式（19日）	
8月	平和保育及び短時間利用児出園日（6日） 短時間利用児出園日（21日）	
9月	短時間利用児始業式（2日）	
10月	内科検診 歯科検診 尿検査 秋の遠足(3・4歳児)(25日) ☆親子バス遠足（5歳児の保護者のみ）（25日）	
11月	庄内地区文化祭（5歳児参加予定） 芋ほり 焼き芋会（生活体験学校と連携）	
12月	☆生活発表会 3・4・5歳児（7日）もちつき お楽しみ会 短時間利用児終業式(24日)長時間利用児保育納め(28日) 不審者対応訓練（飯塚警察署）	
1月	長時間利用児保育始め（4日） 短時間利用児始業式（8日） ☆保育参観（25日）☆給食試食会（5歳児のみ）（25日）	
2月	豆まき（3日） 小学校運筆指導 交通安全教室（飯塚警察署）	
3月	お別れ会 ☆卒園式（5歳児と保護者のみ）（16日） 短時間利用児修了式（24日）長時間利用児修了式（31日）	

※☆の印は保護者参加の行事となります。ご協力を宜しくお願いいたします。

※身体測定・誕生会・防災訓練・人権保育の日・食育の日も毎月実施しています。

※生活体験学校に行きます。（5歳児・日程は未定）